

一般社団法人 札幌レンタカー協会

入会のご案内



一般社団法人札幌レンタカー協会

レンタカー協会とは

レンタカー事業の適正な運営と利用者に対するサービスの改善を通じて事業の健全な発展を図り、レンタカー事業の社会的経済的地位の向上を図ることを目的として設立されました。

札幌レンタカー協会の沿革

- 1972年 札幌レンタカー協議会（事業者数6社）を設立
- 1974年 札幌自動車協会に名称変更
- 1977年 札幌自動車レンタリース協会に名称変更
- 1984年 全国協会に加入
- 1989年 札幌レンタカー協会に名称変更
- 1992年 北海道地区レンタカー協会連合会設立／北海道観光振興機構入会
- 2004年 札幌レンタカー協会ホームページ立ち上げ
- 2008年 外国人利用台数・主要空港利用台数調査開始／専門部会の発足
（乗用・商用・事故防止）
- 2012年 一般社団法人に変更
- 2013年 北海道と災害協定締結／北海道警察本部と災害協定締結
- 2014年 道路規制標識の外国語表記に関する要望証提出（STOP・SLOW）
- 2019年 専門部会をレンタカー業務改善委員会・新千歳空港レンタカー協議会に変更
- 2021年 北海道開発局との災害協定の締結／北海道型ワーケーション推進協議会に入会
- 2022年 ITを使った回送システム構築（北海道運輸局観光部実証事業）
- 2023年 成田修朗会長就任／ワーキング&広報チームスタート（諸官庁参加の回送企画）



レンタカー協会概要

■役員

会 長：成田 修朗 ワールドネット株式会社
副会長：小池 賢一 株式会社トヨタレンタリース札幌
副会長：長谷川 潤 株式会社JR北海道ソリューションズ
理 事：西川 友晴 株式会社トヨタレンタリース新札幌
辻田 洋一 オリックス自動車株式会社
保科 章 タイムズモビリティ株式会社
高岸 聖 株式会社日産カーレンタルソリューション
石田 裕介 株式会社カナモト
藤田 裕一 ニッポンレンタカー北海道株式会社
監 事：原 秀行 株式会社ホンダレンタリース札幌

会長代行：佐藤 譲
事務局長：千葉 理美

■事業者数

25事業者

■管理台数

23,325台 [2023年12月末現在]

事務局所在地

一般社団法人 札幌レンタカー協会事務局

所在地：〒003-0833 札幌市白石区北郷3条7丁目9番16号 ワールドネット株式会社内

Tel: 011-835-1500 Fax: 011-871-8055



レンタカー協会入会メリット

レンタカー協会への加入で様々なメリットを受けていただくことが可能です。ぜひ、貴社の経営にレンタカー協会をご活用ください。

■レンタカー事業に有益な各種情報や資料を提供

レンタカー事業に係る法令や制度の改正時に内容などをわかりやすく解説した資料などを提供します。

また当協会の機関誌「ARA」（月刊）により、全国のレンタカーに関するニュースを受け取ることができます。

■協会会員のためのメリットです！！

●観光需要増加に向けた取組み

都道府県と協会が連携して行う観光政策（レンタカー事業者への補助金、レンタカー利用料金の割引）への参画が可能です。



■個々の事業者様では実施が難しい活動も可能に

個々の事業者様では実施が難しい活動もレンタカー協会への加入により、実施が可能になります。

●講習会や研修会の実施

全国レンタカー協会が、従業員の能力向上、お客様へのサービス向上を目的に、国土交通大臣の後援を得て実施するレンタカーアドバイザー及びレンタカーマスター資格認定講習会に参加できます。レンタカーに関する法制度の知識やトラブル事例への対応などを学ぶことができます。また、都道府県のレンタカー協会が独自に行う研修会等への参加が可能です。

●貸渡約款の作成

標準レンタカー貸渡約款、カーシェアリング貸渡約款、建設作業車関係貸渡約款を作成し会員事業者に頒布しています。法制度の改正時などに自社で約款を作らなくても済みます。

●建設機械レンタルの諸問題解決

北海道観光の誘致のほか建設機械レンタルにおける諸問題の解決策を検討します。



●各種製作物の頒布

- ・ 放置駐車違反発生時に警察からFAX連絡が入る「放置駐車違反連絡先シール」
- ・ 貸渡契約書、日常点検表
- ・ 事故防止啓発グッズ
- ・ 車両添付用準中型免許シール
- ・ 新型コロナウイルス対応グッズ（レンタカーは3密を避ける交通手段であることをPRしたポスター、消毒済みタグ）など

●トラブル対策

- ・ 不返還車両の一時抹消登録を行うことができます。
- ・ 悪質なユーザーを排除するための情報管理システム（NPS）を利用できます。

●情報交換等

- ・ 会議やイベントへの参加を通じて、事業者様同士の情報交換ができます。また、委員会等において、建設機械を扱う事業者の方など、その分野特有の問題の解決に向けた検討や関係当局への要望などを行うことができます。
- ・ 次世代活動部会への参加により、今後レンタカー事業を担っていく世代の方同士の交流が図れます。



レンタカー協会入会資格・入会金・年会費について

■新たに入会する会員は、ある一定のサービス基準を満たす必要があります。また、その一定のサービス基準とは、顧客サービスの向上の為に、協会事業年度内に毎年度保有台数の1割程度は新車代替を行うこととします。

■会員3名以上の推薦を必要とすることとします。

入会金・年会費

●入会金 50,000円 ●年会費 20,000円×12ヶ月 + 台数割（札レ協・全レ協）

お問い合わせ・連絡先

一般社団法人 札幌レンタカー協会事務局

所在地：〒003-0833

札幌市白石区北郷3条7丁目9番16号ワールドネット株式会社内

Tel : 011-835-1500 Fax : 011-871-8055

会長代行 E-mail : y-sato@sapporo-renta.com

事務局長 E-mail : s-chiba@sapporo-renta.com

URL : <https://sapporo-renta.com/>



一般社団法人 札幌レンタカー協会事務局

所在地：〒003-0833

札幌市白石区北郷3条7丁目9番16号

ワールドネット株式会社内

Tel : 011-835-1500 Fax : 011-871-8055

URL : <https://sapporo-renta.com/>